

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

20103

会員数1,001名

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可 ●平成22年3月10日発行(毎月1回10日発行)第507号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円 (購読料は会費に含まれています)



超高速ジェット船「セブンアイランド」

第4回常議員会を開催

～平成21年度予算を1億1,038万円に補正～

千葉のちから中小企業表彰

～安房運輸(株)の川上氏が表彰の栄に浴する!～

経済底流を読み解く

平成23年度まではデフレが続く

～人口減少も個人消費が盛り上がらない一因に～

地域の経済2009 (内閣府レポート概要)

安全、健康、環境の消費者ニーズをつかめ

青年部の窓

千葉県YEG大賞を受賞

『都市計画マスタープラン説明会』を開催

中小企業向け平成22年度税制改正のポイント

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1%)制度が創設されました!

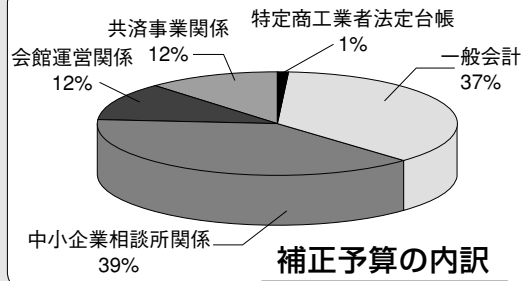
マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不要
保証協会の保証	不要
貸付限度額	1,500万円
返済期間	10年以内 (*運転資金は7年以内)
利率	年1.85% (平成22年3月1日現在)
融資対象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますので下記までお問い合わせください。

問合せ 館山商工会議所 ☎22-8330

平成21年度予算を1億1,038万円に補正



当所第4回常議員会が、3月2日(火)に開催され、平成21年度一般会計・特別会計収支補正予算について審議され、承認されました。

それによると総体で当初予算(111,921,885円)に対し、110,380,285円と補正されました。

内訳は、一般会計で当初予算(39,750,000円)に対し、補正予算額39,001,000円、中小企業相談所特別会計は当初予算(44,231,100円)に対し、補正予算額43,823,000円、会館運営特別会計は当初予算(13,318,360円)に対し、補正予算額12,752,360円、共済事業特別会計は当初予算(12,930,000円)に対し、補正予算額13,111,500円、特定商工業者法定台帳特別会計は当初予算(1,692,425円)に対し、予算どおりとなりました。

千葉のちから中小企業表彰 安房運輸(株)の川上氏が表彰の栄に浴する!

千葉県では、県内事業所の大部分を占める中小企業を、千葉県経済の活力の源泉であり、これらの中小企業が厳しい経営環境を克服して継続・発展していくことが、地域経済はもとより地域社会の元氣のためにも不可欠であると考えている。

そこで、積極的な事業展開による地域経済活性化への貢献、様々な地域活動への取組など、それぞれの方法で地域貢献を続けてきた中小企業や、そうした中小企業にあつて長年にわたり地道に努力を続けてきた従業員を対象に、「中小企業表彰」を実施している。

この程、2月1日県庁において平成21年度表彰式が行われ、当所より推薦した安房運輸(株)(代表取締役 西郷隆好)の経理部長である川上とし子氏が表彰の栄に浴されました。

川上氏は、昭和43年の入社以来、一貫して経理部門を歩み、経理事務の合理化やシステム化を実現されました。さらに、男性の比率が圧倒的に多い運送業界にあつて、数少ない女性管理職として手腕を発揮し、後進の育成にも積極的に取り組んでいることが評価され今回の表彰となりました。

おめでとうございます。



日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)からのお知らせ

政府の平成21年度第2次補正予算成立により、設備資金の利率及び雇用の維持・拡大を図る方の運転資金の利率を引き下げます。

<設備資金貸付利率特例制度>

対象	設備投資を行う方(全ての設備資金が対象になります)
利率	当初の2年間、年1.25%~

(お使いみち等により異なる利率が適用となります)

<セーフティネット貸付の拡充>

対象	売上、利益率等が減少している方で雇用維持・拡大を図る方
利率	年1.65%~

(セーフティネット貸付は、社会的、経済的環境の変化により、一時的に業況の悪化をきたしている中小事業者、個人事業者向けの融資制度です)

くわしくは、支店窓口までお気軽にお問い合わせください

日本政策金融公庫 館山支店

〒294-0045

館山市北条1063-2

TEL 0470-22-2911



経済底流を読み解く◆◆◆

平成23年度まではデフレが続く ～人口減少も個人消費が盛り上がりえない一因に～

日本銀行は、昨年10月30日に発表した「経済・物価情勢の展望(展望レポート)」の中で、今後3年間はデフレが続くと予測した。この予測が正しいとすれば、わが国経済はデフレからようやく脱出したと思つたら、また、デフレのトンネルに逆戻りすることになる。

今年度後半の景気については、海外経済の改善と経済対策の効果もあり、景気は持ち直すとの見通しを示している。しかし、その後、主要国の景気対策の効果が薄れていくことなどから、来年度の国内経済の回復ペースは緩やかになるとみている。成長率は、今年度がマイナス3.2%、来年度はプラス1.2%、再来年度はプラス2.1%と予測している。

今回の展望レポートの中で最も注目されるポイントは、消費者物価指数が今年度マイナス1.5%、来年度もマイナス0.8%、再来年度もマイナス0.4%と、3年連続のデフレ予測となったこと

だ。日銀がデフレ懸念の長期化を予想する背景には、米国をはじめとする世界経済の回復の速度が緩やかであることに加えて、人口減少などのわが国の固有の事情がある。まず、世界的な不動産バブルの崩壊によるバランスシート調整には、まだ時間がかかる」と予想されている。

特に、世界経済をけん引してきた米国では、商業用不動産の価格下落に伴い、中小の金融機関の倒産件数増加が目立っている。また、企業部門のリストラは今後も続くと思われる。家計を取り巻く雇用・所得環境の改善には時間がかかる。そのため、当面、個人消費の大幅な伸びも期待しにくい。

それに伴い、企業経営者のマインドも急速に回復することとは難しく、設備投資も低迷が続くと予想される。ここ数年、世界的に景気の回復は緩やかで、今後の展開次第では、景気の「二番底」の懸念も残っている。それらの要素を勘案すると、輸出依存度の高い

わが国経済の回復も、緩やかなものになる可能性が高い。もう一つ、わが国の景気にとつて心配な要素がある。それは、人口問題だ。わが国の人口は既に減少局面に入っており、しかも、少子高齢化は急速に進展している。

それを考えると、わが国経済は、基本的に個人消費が盛り上がりにくい体質になっていく。子ども手当などの家計向け給付が増額になっても、まっすぐに個人消費が盛り上がることは考えにくい。また、企業は依然、過剰な人員・設備を抱えており、今後も雇用・所得環境が大きく改善することはないだろう。当面、

経済全体の需要が大きく盛り上がることは期待できない。一方、私たちの身の回りを眺めても、足元のデフレの影響もあり、価格の低いものに目がいきやすくなっている。衣料品分野で独り勝ちといわれるユニクロでは、低価格帯の商品の品ぞろえを増やしたことが奏功して、順調に収益を伸ばしている。こうした傾向は、今後も続くと思われる。

価格が下落することは、私たち消費者にとってはありがたいのだが、企業から見ると、収益の圧迫につながりかねない。日銀の予測が正しいとすると、企業は向こう3年間、厳しい時期になる可能性が高い。

働く人の健康相談。事業所健康管理の支援をいたします

安房地域産業保健センターは、産業医を選任していない中小事業所の産業保健の支援をしています。

- ① 労働安全衛生法により運営され、いずれも無料です。
- ② 健康相談室の開設 Ⅱ 定期健康診断の事後管理として疾病の予防・治療・就業上の意見などについて産業医が事業所や本人の相談・指導を行います。
- ③ 訪問産業保健指導 Ⅱ 産業医等が事業所を訪問し、健康管理・作業管理等の資料や情報を提供します。

産業保健センターでは、各事業所が簡単に利用できるよう事業所登録による利用をすすめています。利用・資料請求などお気軽にご連絡ください。

健康相談室開設日程などの案内は、ホームページ <http://www.awa-shikai.jp/> をご覧いただくか、お問い合わせください。

※お問い合わせは、安房地域産業保健センター(安房医師会内) TEL22-40336まで。

銘菓 詰合わせ

花と黒潮

花菜っ娘・黒潮物語・ほか



房洋堂

全国銘菓加盟店
千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川
TEL0470(23)5111
<http://www.boyodo.co.jp/>

地域の経済2009 ～環境と農業を再生の原動力に～ (概要)

安全、健康、環境の消費者ニーズをつかめ

内閣府はこのほど、地域経済の動向を分析したレポート「地域の経済2009～環境と農業を再生の原動力に～」を発表した。報告書は、リーマンショック以降の地域経済の動向と、地域資源を生かして地域の持続的な成長につなげようとする取り組みを分析。「安全」「健康」「癒やし」「環境」に対する消費者のニーズと合致させて、持続的な成長につなげていく必要性を指摘する。

環境分野へ 経営資源がシフト

地球温暖化問題の解決に向けて、太陽光発電や風力発電といった新エネルギー関連、電気自動車やハイブリッド車向けの二次電池関連、エネルギーの貯蔵・平準化のための蓄電池関連などの投資に対しては、各地域で戦略的な投資が活発化している。

自動車向けのリチウムイオン蓄電池は、電気自動車やハイブリッド車の市場拡大を想定し、大手電機メーカー各社が200億～300億円の大型投資に着手。また、セパレーターなどのリチウムイオン蓄電池の部材生産にかかわる化学メーカーも、同増産に対応するため、設備を増強している。リチウムイオン蓄電池の国内生産量の推移をみると、2009年1～3月期には、大幅に落ち込んだものの、4月以降、生産が持ち直し、7月

9月期には2008年春ごろの水準にまで回復。生産割合では近畿が約8割で推移しており、同地域の生産シェアが高い。これは近畿で、従来から、電気機械や化学、窯業・土石などの素材・部材製造業が集積し、電池技術に活用可能な技術があったことが挙げられる。

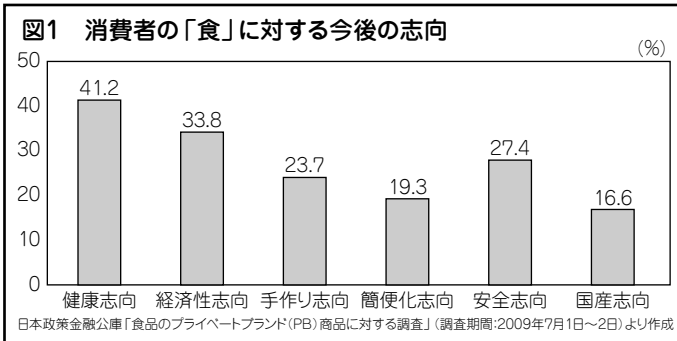
また、地球規模で資源制約が厳しくなる中、秋田県北部のように、かつて鉱山業で培ってきた金属の分別・抽出技術を、廃棄された家電からレアメタルを抽出するといった新たな分野に活用している地域もある。

関心は低価格以外にも

時代や社会の変化に応じて変わる消費者ニーズや行動をうまくとらえなければ、彼らに対して魅力的な新商品・新サービスを提供できない。どの地域で活動する場合でも生

産者・企業にとって、消費者ニーズの変化に敏感に反応し、商品・サービスの開発や改良につなげることは引き続き重要である。

消費者は、低価格志向が強いだけでなく、価格以外の要



素に対する関心も高い。消費者の「食」に対する調査によると、今後の志向として、「健康志向」を挙げた人が最も多く(41.2%)、「経済性」「安全」がこれに続く(図1参照)。

特に、中国輸入食品や、事故米の不正規流通、産地偽造などの「食の安全」に係る問題が相次いで発生したことで、消費者の「食の安全」に対する意識は高くなってきている。値ごろ感のある商品はもとより、無農薬・低農薬、高栄養価などの健康に良い商品や安全な商品が求められている。

こうした消費者の安全志向の高まりを受け、小売店だけでなく、加工食品や外食を製造・提供する企業でも、生産履歴が正確に明示できる食料や、通常作物よりも多少値段は高くても化学肥料や農薬を減らして栽培された農作物へのニーズが向上。農産物の生産では、大手スーパーや外食企業などが、契約生産に加え、農場を自ら経営し生産段階から直接関与する動きが活発化している。

また、「産地直送」「直売所」も、消費者にとって産地や生産者が明確であるという利点から、今後も支持を得ていくものと考えられる。

ストレス解消や 環境保護への高まり

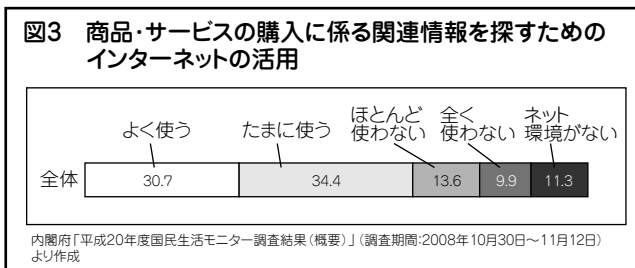
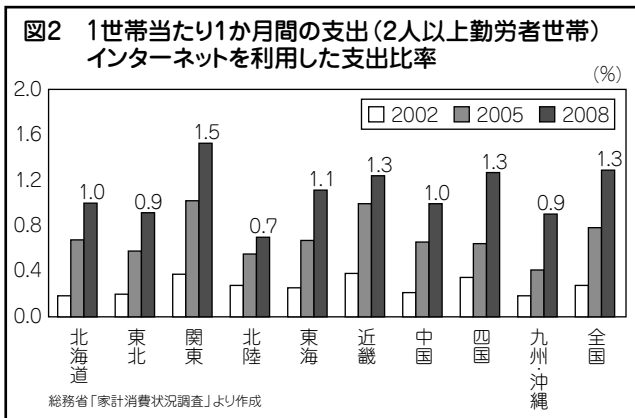
現代社会はストレス社会といわれるように、多くの人がストレスを感じながら生活している。

一方、社会への貢献意識が高まっている。どの分野で役立ちたいか聞いたところ、「自然・環境保護に関する活動(環境美化、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」を挙げる人がここ2～3年で急速に増加。直近の調査では4割を超え最も多い。

こうした社会変化の下、ストレス解消・気分転換、環境保護といった要素を盛り込んだ商品・サービスのニーズが高まっている。

インターネットの活用

インターネットの利用者数は、2009年1月現在で、9901万人に達し、人口普及率でも75.3%に。インターネットで商品・サービスを購入したことのある人の割合も5割を超えた。最近数年間では1世帯当たりの消費支出総額は減少するものの、インターネットを利用した支出額は増加傾向にある。インターネットを利用した支出額の消費支出総額に占める割合を2



002年、2005年、2008年の3時点で比較すると、すべての地域で高まっている(図2参照)。

インターネット上で電子商取引を行わないとしても、消費者が商品・サービスの購入に必要な情報をインターネット上で取得する機会は増加している。内閣府の調査によれば、商品・サービスを買おうと思ったときに関連情報を探すためのインターネットの活用について訊いたところ、「よく使う」「たまに使う」と回答した人が約65%となった(図3参照)。

若い年代ほど、インターネットを使って関連情報を得て

いる人は多いが、年齢の高い層でも活用機会は増えている。

高齢者・単身世帯の増加

高齢化社会の進展により、世帯主が65歳以上の世帯数は、2020年には2005年の1.4倍にまで増加すると予想される。また、2020年には「単身世帯」が「夫婦のみ世帯」を上回ると推計されている(図4参照)。

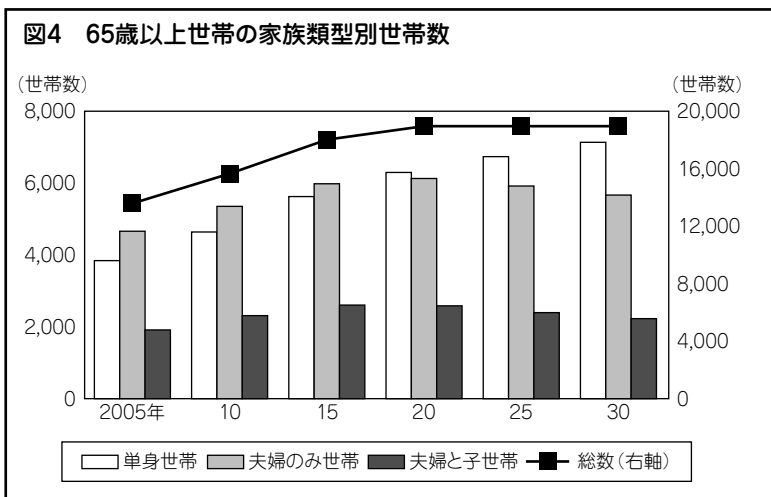
高齢者の増加で、介護・医療関連の商品・サービスの市場拡大はもとより、健康維持のための商品・サービスも増加すると予想される。さらに、高齢単身世帯の増加は、少量

化や手軽さ、分かりやすさ、親しみやすさに対するニーズが一層高まるとみられる。

社会や消費者の変化に応じた新商品・新サービス

環境や自然が再評価される流れの中、地域経済の停滞が懸念されているが、山間地や農林漁村は、豊かな自然を強みに、消費者ニーズに応じた商品・サービスを提供できる可能性を秘めている。実際に、こうした消費者ニーズに対応した商品・サービスの開発・販売に向けて、多様な主体が知恵・技術・資金などを出し合い、豊かな自然をはじめとするさまざまな地域資源を組み合わせたリ、磨き上げたりすることで、新たな需要を創出しようとする地域も出てきている。

また、消費者の購入行動におけるインターネットの位置付けが高まる中、事業者が消費者と結びつくためのツールとして、インターネットの果たす役割は大きくなってきている。既



に、大消費地から離れた地域の事業者でも、インターネットを活用し、「産地直」「お取り寄せ」といった形で新たな顧客を開拓している事業者は増加しており、今後もその傾向は続く。

さらに、インターネットの活用で、遠く離れた顧客とも、嗜好などを確認しながら、カスタムメイドの商品・サービスをつくること(多品種少量生産)も容易になり、国内客のみならず、海外の需要を取り込む可能性も高まる。

本・教科書・文具・ファンシー

MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM (年中無休)

宝石は心の安らぎ
メガネと共に快適生活

コバヤシ

館山本店 22-8881
館山銀座店 23-5511
ロックシティ店 24-2010

青年部の窓

千葉県YEG大賞を受賞

2月15日に幕張のホテルにて「第2回千葉県YEG大賞」の最終審査が行われ、私達館山YEGの「全国大学フレームンコフェスティバルin館山」がグランプリを受賞しました。昨年の「おせつ会設立」に続き2年連続の受賞となります。

今回のYEG大賞は、まず県内の14あるYEGから提出された事業が第1次審査で館



山、市川、東金、柏、佐倉の5つに絞り込まれ、15日の最終審査で各YEGがプレゼンを行いました。

館山YEGは副会長の石井信重君が発表者となり、パワーポイントを使用してプレゼンを行いました。先輩達が花火とフレームンの事業を立ち上げたことから始まり、支援団体やフレームンコ連盟の発足、行政との連携で大きなイベントが行われるようになったこと、そして地域に根付いた活動が広がってきたことを紹介しました。

当日は残念ながら参加できませんでしたが、小倉輝一君が素晴らしいプレゼンを製作してくれたおかげで、私達は安心してプレゼンに望むことができました。たくさんの写真とわかりやすい説明で

審査員の方々にアピールできたと思います。

各YEGのプレゼンは、パワーポイントを使ったプレゼン、寸劇、プロのナレーションが入った本格的なものまであり、与えられた10分間の中で各YEGとも趣向を凝らしたプレゼンが行われました。特に2位の市川YEGがプレゼンも内容も素晴らしいので、まさかグランプリをいただけたとは思っていませんが、結果発表で「館

山YEG!」と呼ばれたときは、驚きと共にうれしさがこみ上げてきました。

先輩達から受け継ぎ継続している事業が、このような形で評価されることは大変うれしいことだと思います。特に青年部に入ってから、地域開発委員会に所属しフレームンコ事業に携わってきたので、感動もひとしおでした。

今回の受賞を励みにより一層素晴らしい事業にしていきたいと思えます。

『都市計画マスタープラン説明会』を開催

当所商業まちづくり委員会(委員長 小林義和)では、平成21年4月に館山市により制定された「都市計画マスタープラン」と整合性のとれた商工業の振興や、中心市街地の活性化を検討するべく『都市計画マスタープラン説明会』を2月24日(水)に開催した。



説明会には、館山市建設環境部都市計画課より和泉澤薫課長をお招きし、約40年ぶりの見直しで新たに制定された「都市計画マスタープラン」の概要をご説明いたしました。

説明会終了後には、質疑応答・意見交換の場が設けられ、出席者からは、「これまでの計画は40年前のものであり、現在の社会構造に対応していない、今回の見直しで時代に合った実行性の高い計画としてほしい」「安房地域の中心地に相應しい計画を是非実現してほしい」「委員会等を経て、官民が一体となり計画の実現を目指したい」といった意見が出された。

充実した設備と細かいサービス～大型印刷機ラインナップ

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc...
- お気軽にお問い合わせください

株式会社 集賛舎

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AWA Express
安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165
館山 0470-27-6151

<http://www.tokyo-bay.ne.jp/~awa-exp/>

平成22年度 税制改正のポイント

速報

新政権下においても、商工会議所が
要望した多くの項目が実現！



日本商工会議所
館山商工会議所

1 オーナー課税の廃止

制度創設以来の「特殊支配同族会社の役員給与に対する損金不算入措置（オーナー課税）の廃止」要望が実現

平成18年4月

>> 制度創設



平成18年秋～21年

>> 全国の商工会議所が制度廃止を粘り強く要望



平成22年4月

>> 制度廃止が実現

特殊支配同族会社が、そのオーナーに対して支給する給与の額のうち、給与所得控除分を法人段階において損金不算入とする措置



政府税制調査会（平成21年10月27日）でオーナー課税の廃止について意見陳述する井上日商税制委員長

2 設備投資・研究開発の支援

（中小企業関係の租税特別措置の延長）

「廃止」が前提と言われた中で、全国の商工会議所の強力な要望活動の結果、「延長」が実現

（資本金1億円以下の法人や個人事業主等が対象）

★パソコンなど少額投資を優遇

少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の2年延長

- ▷ 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、資産計上せず全額損金算入（即時償却）できます（取得価額の年間合計が300万円まで）。
- ▷ パソコンなど少額資産の取得による事業効率の向上や、償却資産の管理・申告手続等の事務負担の軽減にお役にたてます。

★設備投資を優遇

中小企業投資促進税制の2年延長

- ▷ 一定額以上の設備投資やIT投資等を行った場合、取得価額に対して特別償却（30%）または税額控除（7%）のいずれかを適用できます。
- ▷ 機械・器具など幅広い設備を対象とし、ほぼ全業種の企業に利用いただけます。

★情報化投資を優遇

中小企業等基盤強化税制の拡充

（情報基盤強化税制対象設備を統合）

- ▷ 情報設備への投資（年間投資額が70万円以上）を行った場合、取得価額に対して特別償却（30%）または税額控除（7%）のいずれかを適用できます。

★研究開発を優遇

中小企業技術基盤強化税制（増加型・高水準型）の2年延長

- ▷ 試験研究を行った場合、試験研究費の12%を税額控除できます（恒久措置）。
- ▷ 今回、(A) 試験研究費の増加額の5%、または(B) 「売上高の10%」を上回る試験研究費を、その事業年度の法人税額から控除する、「増加型(A)」「高水準型(B)」が、それぞれ延長されます。

★実名公表を見送り

「租税特別措置透明化法案」での実名公表の見送り

- ▷ 当初案では、租税特別措置を活用した企業に対し、税務申告の際、減税額等を記した明細書の提出を求めるとともに、「減税額等が多い企業名を公表」することとされていました。
- ▷ 「企業名の公表」について、全国の商工会議所が粘り強い要望活動を行った結果、中小企業の取引関係に悪影響を与えないよう、「中小企業等名の公表は見送り」（匿名で公表）となりました。

3 中小企業の経営基盤強化の支援

★販売促進を優遇

交際費の損金算入特例の2年延長

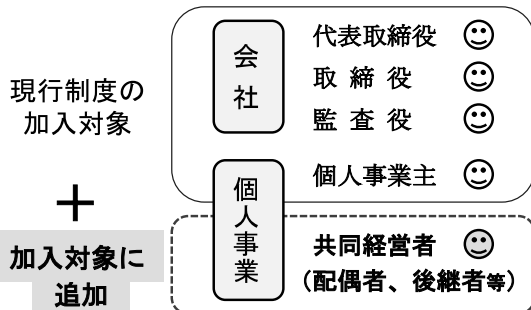
- ▶ 中小企業(資本金1億円以下の法人)は、交際費のうち600万円までは90%を損金算入できます。

★経営者の役員退職金を確保

小規模企業共済制度の拡充

(加入対象者に共同経営者を追加)

- ▶ 「小規模企業共済制度」の加入対象者が、現在の「小規模企業の経営者または個人事業主」に、「共同経営者(配偶者・後継者等)」が追加されます。



★連鎖倒産を防止

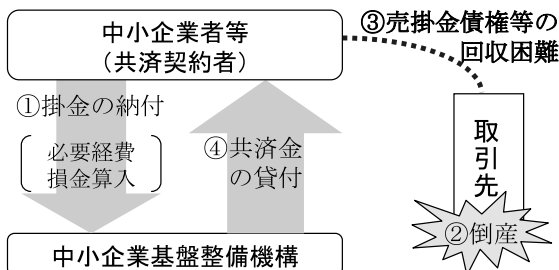
中小企業倒産防止共済制度の拡充

(貸付・掛金限度額を引上げ)

- ▶ 「中小企業倒産防止共済制度」の(a)貸付限度額が引上げられるとともに、(b)損金算入できる掛金の限度額が引上げられます。

[検討中の法改正事項(限度額の引上げ)]

- (a) 3,200万円(現行) → **8,000万円**
- (b) 掛金総額: 320万円(現行) → **800万円**
掛金月額: 8万円(現行) → **20万円**



4 企業グループの支援税制の創設・拡充

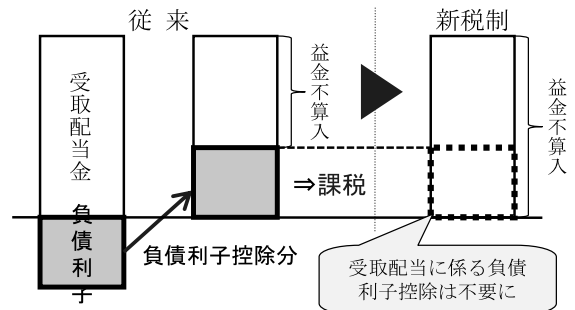
★「グループ法人税制」での中小・中堅企業への配慮

所得通算を行う「連結納税制度」とは別に、今回、所得通算を行わないグループ法人(親会社と100%子会社)の税制が創設されます。

<グループ法人税制の主な特徴>

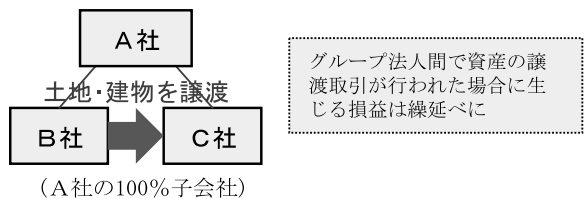
- ◆親会社の資本金が**5億円未満**の場合、その100%子会社は、**中小法人特例**(法人税の軽減税率、交際費の損金算入特例等)が維持されます。

- ◆グループ内法人の受取配当は、**負債利子控除が不要**となり、**全額益金不算入**となります。



- ◆グループ法人間で寄附を行う場合、**出し手は全額損金不算入**、**受け手は全額益金不算入**となります。

- ◆グループ内の資産(1,000万円以上の土地、建物、株等)の移転に伴う**譲渡損益は繰延べ**となります。(グループ内の事業再編が行いやすくなります。)



★「連結納税制度」の拡充

- ▶ 連結納税制度開始(加入)時の、子会社の**単体欠損金の持込み制限が緩和**(繰越控除の対象に追加)されます。

